

宮古島市病児・病後児保育事業利用登録申請書

年 月 日

宮古島市長 様

申請者(保護者) 住 所 宮古島市  
氏 名  
電話番号

年度 病児・病後児保育利用の登録を申請します。

申請に当たり、関係部署等への世帯の照会、状況調査及び閲覧確認並びにその調査結果を当事業実施施設へ情報提供することについて承諾します。

登 録 児 童	ふりがな 氏名	生年月日	4月1日現在 年齢・学年	保育所・認定こども園 ・幼稚園・小学校名
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

注意事項

- 対象児童は、原則として宮古島市に在住する宮古島市立保育所、認可保育所、認可外保育施設、認定こども園及び幼稚園に入所している乳幼児又は小学校に就学している児童で、病気の回復に至らない時期又は回復期にあり、集団生活が困難で、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産等その他社会的にやむを得ない理由により家庭で養育困難な児童です。
- 保育料は、児童一人につき4時間以内は800円、4時間を超えるときは1,500円です。食費は200円です。
- 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯、前年度分の市町村民税が非課税の世帯、児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第4条に定める児童扶養手当の受給資格者であり児童扶養手当証書を交付された者又は宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成事業の受給者であり宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成受給資格者証を交付された者は、保育料（食費は除く。）の免除が受けられます。免除を受けたい方は、別途「病児・病後児保育事業保育料免除申請書」にて申請し、承認を受ける必要があります。
- 利用登録の有効期限は、年度末の3月31日までです。次年度利用の際には、改めて利用登録申請が必要になります。